

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	農業振興地域整備促進事業	会計	一般会計	事業No.	391	施策順No.	11-016
		事業種別	政策・その他	予算科目	6-1-3-11-1		
政策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり			課等名	農業課		
施策	11 事業者自らが実施するパワーアップ活動			事業期間	開始	S46	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	農業振興地域 (農用地区域・白地地域)						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない	
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
意図	対象をどう変えるか	農業振興地域の面積 (ha)		15255	15255	15255	15255		
		振興計画を策定する 優良農用地区域を保全する							
		事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
		農業振興地域農用地区域の面積 (ha)	3274	3253	3248	3245	3246	3240	C
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	農家の高齢化、後継者不足等による生産意欲の低下により優良農地の遊休農地化が増加する一方で、私財活用方法として転用への要望もある。優良農地の保全確保の必要性が増してきている。								

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	農振法(農業振興地域の整備に関する法律(s44))【自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与する】に基づき農業の保全の為、飯田市における農業専用の土地を定めその活用等について【除外、編入】管理していく仕組み。平成20年9月29日に特別管理により農業振興地域整備計画の一部を変更した。新規に策定された農業振興地域整備計画に基づき、農業振興を目的とした土地の利活用ができる農用地区域の確保、保全を行なう。平成21年12月15日農地法の抜本改正に伴い、改正農振法が同時施行された。着実な実施に向け関係者等への周知を行っていく		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1 一般管理 (1) 農業振興地域整備計画の一般管理(農用地区域の除外・編入・農業用施設への用途区分変更など) (2) 県との協議、公告・縦覧等法定手続きをとり農振計画を変更する。 2 総合的な土地利用計画の構築 (1) 地区別の土地利用計画策定へ協力(まちづくり地区単位で協議策定) (2) 都市計画区域及び、その他各種計画区域(新規設定あれば)との協調、棲み分け 3 改正農振法の周知	1一般管理 (1) 農振審議会開催回数 (2) 一般管理の審議対象案件数 2総合的な土地利用計画の構築 (1) 地区別検討会へ参加指導回数 (2) 調整会議回数 3農振法説明 (1) 地区への説明 (2) 個別説明	1 (1)4回 (2)27件 2 (1)3回 (2)2回 3 (1)2回 (2)25名
23年度実施計画	1 一般管理 (1) 農業振興地域整備計画の一般管理(農用地区域への編入・農用地区域から除外・農業用施設用地への用途区分変更など)受付 (2) 庁内各課と調整・関係団体との調整・県との協議、公告・縦覧等法定手続きをとり農振計画を変更する。 2 総合的な土地利用計画の構築 (1) 地区別の土地利用計画策定へ協力(まちづくり地区単位で協議策定) (2) 都市計画区域及び、その他各種計画区域(新規設定あれば)との協調、棲み分け 3 改正農振法の周知	1一般管理 (1) 農振審議会開催回数 (2) 一般管理の審議対象案件数 (3) 庁内調整会議依頼回数 2総合的な土地利用計画の構築 (1) 地区別検討会へ参加指導回数 (2) 調整会議参加回数 3農振法の周知 (1) 地区への説明回数 (2) 個別説明件数	1 (1)4回 (2)40件 (3)4回 2 (1)3回 (2)2回 3 (1)2回 (2)30件

3 事業コスト

事業費	特定財源	国庫支出金	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項
		県支出金				
		起債				そ) 農振農用地区域内外証明手数料
		その他	5	11	5	
		一般財源	1,121	1,017	911	
		計 (A)	1,126	1,028	916	
		正規職員所要時間		1,300		
		臨時職員等所要時間				
		人件費計 (B)		4,649		
		トータルコスト A+B		5,677		

4 事業に対する市民や議会の意見

遊休農地化している農用地の利活用、限界集落の維持の観点から、農業委員会、地元より農振地や、農振除外基準の見直しが要望されている。

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	事業者等が出荷額を高める活動をする	施策の成果指標又はムトス指標	既存農業者の産出額(農業):億円
この事務事業は施策の目的達成にどのよう に貢献しましたか	4年間の振り返り	飯田市農業振興地域整備計画の適正な運用により、優良農地の無秩序な開発を抑制し、結果、農業基盤が保護され、農業者等が生産する場所の確保に繋がって生産力維持確保(=出荷額を高める)に繋がっている。		
	後期に向けた課題	遊休農地の除外を抑制し、保護していくためには、法的に制限するだけでなく担い手の確保等もあわせて推進していくことが必要である。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り	農振除外許可地の事業実施確認をし、未実施事業に対しては、編入等も指示、大規模除外に対しては、厳に慎むように指導し、農地保全に努めている。また、関係機関(行政書士会、司法書士会、宅建協会等)に対し折に触れ農地の無秩序な開発の抑制と農振制度に対する理解を深めてもらえるよう説明依頼を実施してきた。結果、農業者が活用できる農地の保全が図られ、不必要な開発が抑制されている。		
	後期に向けた課題	今後も関係機関に対し制度への理解を得るため説明等行っていく。また、無断転用事例 事業許可後の未実施等に対し、個別に指導をしていく。		
コストを削減するためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り	必要最小限にとどめている。		
	後期に向けた課題			
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	農振法に基づく施策であり、市の関与は適切である。申請事務にかかる受益者負担について、削減できるよう(申請書類で農委委員と共有できる物は共有する等)極力考慮している。平成17年から基礎調査を実施し、平成20年総合見直し(特別管理)を実施。農振の管理を適正に行っていくことで農地を守り農業振興に繋がっている。		
	後期に向けた課題			
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしてきましたか、又は、配慮してましたか	4年間の振り返り	農振法に基づく施策 市の役割		
	後期に向けた課題			
全体を通じて	4年間の振り返り	市の方針として大規模開発の抑制をきっかけ、事業予定者に対し指導運用に取り組んできた。「県名古熊での老人福祉施設」「北方での老人福祉施設の建設」等について他の用途地へ誘導した。更に農地法の改定に伴い農振法も一部改訂され、農地保全、農地の有効利用がより明確に示されてきているなかで、その方針に沿った適切な運用をしてきた。		
	後期に向けた課題	今後も適切な農振管理を行い、農業の基盤である優良農地を守るだけでなく、有効利用が図られるよう、又、農業生産の向上に繋がられるよう、他の機関とも連携して推進していく。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要がありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要がありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	------------------------------------------	--------------------------------	----------------------------------------------